

<p>標題</p>	<p>令和7年度 第10回 宝塚市行財政経営戦略本部会議 議事概要</p>
<p>日時</p>	<p>令和8年(2026年)3月19日(木)13:00~14:30</p>
<p>出席者</p>	<p>本部長:森市長 副本部長:藤島副市長、吉田副市長 本部員:赤井教育長、福永上下水道事業管理者、木田技監、藤本部長、総谷部長、藤田部長、中出部長、政処部長、江崎部長、数田危機管理監、中村部長、佐伯部長、柳田部長、古南部長、岡本部長、津田議会事務局長、高田部長、藤川部長、番庄部長、下野上下水道局長、羽田部長、岡田部長(欠席:荻野消防長) その他:企画経営部次長(総括担当、政策担当及び秘書・広報担当)、企画経営部次長(財務・経営改革担当次長)、総務部次長(総括担当及び行政管理担当)、総務部次長(経営改革担当)、市民生活担当次長、企画政策課長、企画経営部課長(政策推進担当)、医療助成課長、企画政策課係長、業務改革推進課係長</p>
<p>議事概要</p>	<p>○経営改革担当部長 本日の議題は4つ。順次、議論をお願いします。</p> <p>■議題1 指定管理施設の利用料金改定に向けた進捗状況について ○事務局 第8回行財政経営戦略本部会議(令和8年2月18日開催)で提示した資料のとおり、利用料金の改定方針を令和8年3月中に決定するとしている施設について、現時点の検討状況を共有する。 また、手数料・使用料の料金改定については、広報たからづか2月号で周知を行なったが、引き続き丁寧な市民周知を行なうため、今回は5月号において、利用料金の改定が決定した指定管理施設について周知する予定である。</p> <p>■意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ● (本部員)中山台コミュニティセンターについては、令和8年9月から営利目的にかかる利用料金を新たに設定することを決定した。 また、地域利用施設西谷会館については、同年10月から営利及び市外利用料金を設定することを決定した。共同利用施設中筋会館についても方針を検討しており、3月中に決定する予定である。 ● (本部員)公益施設については、営利利用に関する料金設定は既に導入されている。市外利用に関する料金設定の導入について、引き続き検討を続けていく。 ● (本部員)総合福祉センターについては、現時点では利用料金の改定を行わないことを決定した。理論上の利用料金と実際の利用料金の乖離率を部屋ごとに見ると大きく差異がある中で、一律に値上げすることの理由整理が難しいと考えることから、指定管理者と協議し、総合的に判断した。 ● (本部員)スポーツセンターの利用料金については、屋外プールを令和8年7月から1.5倍、駐車場を同年10月から1.5倍にする方向で決定した。

それ以外の施設については引き続き検討中である。

なお、中央公民館、東公民館、西公民館については、各部屋の利用料金を、一部を除き一律 1.5 倍とする方向で検討中である。

- (本部員) 広報たからづか 5 月号での周知内容について、市議会への情報提供のタイミングをどのように考えているか。
- (経営改革担当部長) 5 月号の配布前に、経営改革担当から市議会への情報提供を実施する。

■議題 2 行財政経営行動計画の改定について

○事務局

資料に基づいて説明する。

第 8 回行財政経営戦略本部会議において、行財政改革の今後の 9 つの柱に関する具体的な取組を計画的に実行していくため、行財政経営行動計画(以下「行動計画」という。)に段階的に位置づけて進捗管理を行なうことを決定した。

その後、事務局から各部局に個別調書の提出を依頼した結果、16 件の取組が挙げられたことから、本年 3 月付けで改定する行動計画に、16 件の取組を新たに位置付けることとしたい。

さらに、本年 8 月の改定時には 9 つの柱ごとの中長期のビジョンを位置付けるなど、より内容を充実させていきたい

■意見

- (本部員) 本市にとって「今なぜそれに取り組むのか」という政策意義があるはずだが、現状の行動計画のフォーマットでは各取組の概要と指標しか示されておらず、政策意義が分かりづらくなっていることが課題であると認識している。そのため、次回の改定時において、そういった課題を解消していく必要があると考える。
- (本部員) 手塚治虫記念館(以下「記念館」という。)については「観光」と「文化」の両方の視点で取り組む必要があり、過去には行政評価委員からそのような意見をもらったことがある。記念館単体の来館者数だけでなく、記念館周辺への経済効果などにも視野を広げて、今後の指標設定などを検討する方が望ましいと考える。

■議題 3 乳幼児・子ども医療費助成について

○市民交流部長

本年 4 月の市民と市長の対話ひろば及び 6 月市議会での議案提出に向けての議論をお願いする。第 9 回行財政経営戦略本部会議(令和 8 年 3 月 5 日開催)においては、自己負担額設定の有無と、助成対象となる年齢設定の範囲が大きな論点だった。その上で、一定の自己負担を求めることや、通院の対象者を高校生まで拡充することについては、一定、合意形成を図ることができたと認識している。そのため、今回は自己負担額の具体的な金額案について議論いただきたい。

○市民交流部

資料に基づいて説明する。

第 9 回戦略本部会議で提案したとおり、過剰な医療を抑制しつつ、安心して必

要な医療を受けることができる制度設計を検討している。

自己負担額について改めて県内各市町の状況を確認したところ、入院については県内 41 市町全てにおいて高校 3 年生までは自己負担無し。通院については、高校 3 年生まで自己負担無しにしているところが 29 市町、中学 3 年生まで自己負担無しにしているところが 8 市町、中学 3 年生以下に自己負担を求めているところは 4 市あり、設定額や対象範囲は様々である。

一方で、全国の状況については、子ども家庭庁の調査によると、通院について自己負担無しの自治体は令和 7 年度で 76% であり、令和 6 年度が 73% であるため増加傾向にある。同じく、入院についても令和 7 年度 81%、令和 6 年度 78% と増加傾向であり、通院・入院ともに自己負担無しとしている自治体が増えているというのが現状である。

また、全国の医療費の推移については、コロナ禍による受診控え等の影響を受けている時期もあるものの、増加傾向にある。

このような状況を踏まえ、自己負担額設定の年間シミュレーションを作成した。前提となる考え方は 3 点。1 つ目は過剰な医療を抑制する観点から、全世代で「自己負担なし」を設定しないこと。2 つ目は制度を複雑にせず、市民への分かりやすさ且つ事務効率性も考慮し、全世代一律とすること。3 つ目は低所得者への配慮として、(高齢)障害者(児)医療費助成(身障 4 級)の見直しを行なったこととの整合から、県制度と同程度とすること。

以上を前提として、自己負担設定額について 3 案準備した。

案 1 の 800 円(低所得者 600 円)については、県制度における乳幼児医療費助成制度の金額を準用し、こども医療にも継続する形である。

案 2 の 600 円(低所得者 400 円)については、県制度で最も低額となる(高齢)障害者(児)医療費助成制度の金額を準用する形である。

案 3 の 400 円(低所得同額)は県制度での下限額を準用し、かつ、神戸市・尼崎市の設定額を参考にした形である。

担当部としては「案 3」を提案する。その理由は、過剰な医療を抑制する観点から全世代から自己負担を求めつつも、受診控えは発生させない自己負担額設定とし、併せて他市との極端な不均衡を避ける視点も踏まえたためである。

■意見

- (本部員) 県下だけでなく、近畿圏内の他自治体との比較ではどうか。
- (市民交流部) 全国的な傾向は把握しているが、近畿圏内の他自治体についての情報収集も引き続き進める。
なお、本制度は県と市が共同で実施する独自事業であり、県ごとに制度は異なる。
- (本部長) 自己負担を求める傾向については、特に西日本で顕著である。
- (本部員) 0 歳児に自己負担額を設定することは避けるべきではないか。また、市の保健師からは保育所で預かる子どもが通院する場合の費用徴収についての懸念があがっている。そのため、事前に保護者や預かり側(保育所等)への説明を徹底すべきだと考える。今まで本市も拡充策をとってきたため、県の助成基準よりもかなり手厚い内容になっている。3 歳児未満は無料としてきた期間が長かったと思われるので、せめてそのレベルにはできないか。
- (本部長) 3 歳未満に自己負担額を設定することの是非については議論の余地がある。

- (経営改革担当部長)担当課として、3 歳未満とそれ以外で制度に差をつけることによる事務負担の違いはどうか。
- (市民交流部)課の事務負担は非常に増えるものの、議論のうえ総合的に検討すべきことであると考え。担当部としては、過剰医療の抑制という目的を踏まえ、対象者全員に対して一定の負担を求めることが必要と考えている。
- (本部員)国は医療費を無償化する方針なのか自己負担を求めていく方針なのかなど、国の動向について把握している情報は有ればうかがいたい。
- (本部長)専門家の間では、医療費助成制度の持続可能性について疑問を持っている傾向がある。医療費無償化を導入する自治体が増えているように住民向けとして採用されている政策である一方、小児医療の現場の疲弊を招いている要因とも考えられている。
一方で、給食無償化と同様に政治判断として、国は医療費の無償化に舵を切るとは当然あり得ると思われる。
なお、先進国においては、子どもが受診する際に自己負担をとっている国の数は少ない。
- (市民交流部)自己負担額を設定することにより発生する収支改善の効果額についてどのように考えるべきなのか。例えば、今回のパッケージで示した制度を拡充することによる歳出増と自己負担額を設定することによる歳入増による収支結果が、概ねプラスマイナス0(効果額なし)となるように転換するという考え方もあり得る。
- (本部長)市民や市議会の理解を得るためには、単に効果額だけではなく、制度を適正化する視点でも検討し、制度設計することが必要と考える。
- (副本部長)低所得者への配慮は一定必要ではないかと考える。
- (本部長)案2採用を本日の判断としたい。今後、市議会への説明や 4 月の市民と市長の対話ひろばに臨んでいく。

■議題4 令和8年度会議日程について(報告)

事務局から本部員へ、令和 8 年度の会議日程について案内した。

以上